発短期住宅入居のでは

いよいよ五木村民体験の始まりです! 五木村は集落によって文化も生活も様々。 こでは短期住宅のルールや高野地区の決まり事や行事等を ご案内いたします。

高野地区について・・・

高野地区は村の中心地である頭地からも近く、世帯数も比較的多い集落で す。"高野の棒踊り"という伝統芸能や季節行事も熱心に行われていて、棒踊 りは村の祭りや運動会でも披露されています。

若い世代も多く、フレンドリーな気質。

この機会に村びと気分で積極的に地域のひとや行事に関わってみましょう!

公共料金について

家賃…入居開始日にその月の使用料を前納。以後 毎月25日頃に当月分の納付書が届きます。

水道代…月末検針、月始めに請求が届きます。

電気代…月末検針、月始めに請求が届きます。

ガス代…頭地地区のガソリンスタンド

(早田石油) でお申込みください。

常会費…月500円。

毎月26日に集会所へご持参ください。 【任意】詳しくは区長さんへ相談。

ゴミ出し

共用スペースについて

- ●ゴミ出しは村のルールに従って分別し、指定場 所に出してください。(※分別や収集日の確認 は下記ごみ分別アプリを使用すると便利です。)
- ●共用スペースの掃除は月に一度業者の清掃が入 りますが、使用した際は後片付けを行い、綺麗 にご利用ください。

生活環境

- ●コインランドリー…五木温泉夢唄内の設備をご 利用ください。
- ●小学校・中学校…スクールバスがご利用頂けま す。※詳しくは0966-37-2266 五木村役場教育委 員会へお問合せください。
- ●買い物…最寄りの商店は頭地の早田商店(ガソ リンスタンド横)ですが、村内で揃わない物 は、週に一度程度の人吉や八代でのまとめ買い が村民スタイルです。

地域の集まりや風習

- ●毎月1日に高野集会所で常会が行われます。 常会では、役場が発信する情報や地区の事等を 話し合います。【任意】
- ●御樽(おたる)

村入りの時にその地区の方々へ焼酎を持参し、 転入のご挨拶をする五木村の習わしがありま す。【短期住宅に関しては免除】※現在やらな い場合も多いので、村入りの場合はその地区の 方に聞いてみましょう。

年間行事

1月…どんどや・もぐら打ち・立願(高野)

2月…春祈祷(高野)

3月…五木村ひな祭り・お花見(高野)

4月…

5月…五木村春祭り・運動会

6月…美化作業

7月…観音祭り御夜・地蔵祭り御夜

8月…五木村夏祭り(仮)

9月…

10月…十五夜の綱引き(高野・頭地)

11月…五木村秋祭り(仮)・秋神楽(高野)

12月…願の成就



その他村の情報は村のHPをご覧ください: vill.itsuki.lg.jp